

市川市景観計画の見直しに向けた検討状況

(中山地区における景観ルールづくり)

① まち並み景観部会の開催状況

中山まちづくり協議会 まち並み景観部会では、中山地区におけるルールづくりを進めています。

第10回以降は、主に地区の個性を生かした色彩基準について検討を進めており、永田先生の助言を得ながら色彩基準を作成しています。

また、部会員に対し改めて新ルール案の説明会を開催しました。

	検討事項等
第1～2回目	・法や景観計画による各種規制のおさらい
第3～4回目	・まち歩きの実施⇒山崎先生による助言等 ・結果の振り返り
第5～9回目	・新ルールの検討
(第2回景観審議会)	(検討状況の報告)
第10回目	・色彩基準等の検討
部会全体説明会	・新ルール案の説明

(今後の予定)

H30年度中：新ルールを確定。提言書（案）を作成

H31年度：土地所有者等に説明

まちづくり協議会から提言書提出

景観条例及び景観計画を見直し

H32年度中：新ルールを施行

② 中山地区の色彩基準の考え方

旧まちづくり協定では、建築物の外壁は白・(黒)・茶系に、屋根や建具は黒・茶系に誘導してきました。

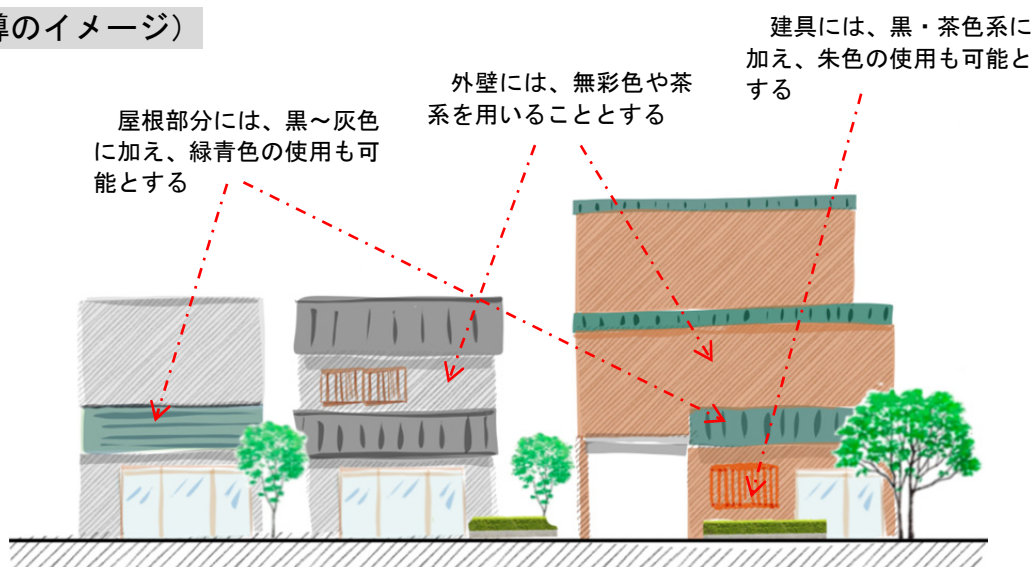
その結果、参道の建築物の外壁面は無彩色や茶色系に、屋根は概ね黒系となっています。一方、法華経寺内では、彩度の低い朱色の使用(五重塔他)や銅板葺き(緑青色)の屋根が見られます。(祖師堂他)

これを踏まえ、中山地区では、まちづくり協定で誘導してきた色彩をベースに、法華経寺で見られる色彩を使用可能とする色彩基準とし、法華経寺と一体感を持つ参道を創ることを考えました。

具体的には、屋根は基調色である黒～灰色系に加え銅板色(緑青色)を、建具は基調色である黒・茶系に加え弁柄色(朱色)を使用可能とすることとし、マンセル値により範囲を確定する予定です。

部 位	基調色	使用可能色	(旧まちづくり協定)
外 壁	白・黒・茶系	—	(白・(黒)・茶系)
屋 根	黒～灰色	銅板色(緑青色)	(黒・茶系等)
建 具	黒・茶系	弁柄色(朱色)	(黒・茶系)

(色彩誘導のイメージ)



(参考) 現況写真

五重塔(法華経寺内)



祖師堂(法華経寺内)



D 赤門

